

# 関勝則「私の昭和時代」探訪

## 《56》大都市横浜 発展の基盤となった「横浜六大事業」(その11)

52年前の昭和47(1972)年、上大岡駅～伊勢佐木長者町駅間の開業で始まった地下鉄整備計画。4年後には1号線、3号線の相互直通運転が開始され、2つの路線が乗り入れる形となった関内駅のホームは2層構造で造られました。

しかし、関内～山下町の工事に「待った」がかかります。「横浜市六大事業」に含まれる「高速道路網建設事業」「横浜ベイブリッジ建設事業」はこの段階では計画、建設中でしたが、横浜港のコンテナ輸送で使われていた道路の渋滞悪化が懸念され、港湾業界から地下鉄工事の大幅延期要請があり、地下鉄工事はストップしました。

この時期に始まった「みなとみらい地区」の開発により、輸送需要の増加を期待し横浜市が昭和56(1981)年に策定した総合計画「よこはま21世紀プラン」では、東神奈川～みなとみらい地区～元町～本牧～根岸をルートの「みなとみらい21線」の構想が示されました。同時にその総合計画では、1号線の湘南台駅へ延伸、3号線のあざみ野駅へ延伸、4号線の日吉駅～港北ニュータウンの建設が提案されました。

1号線と3号線は昭和60(1985)年3月に上永谷駅～舞岡駅、横浜駅～新横浜駅が開業し、昭和62(1987)年5月には戸塚駅～舞岡駅が開業。工事が止まっていた3号線の関内～山下町間は、平成2(1990)年に鉄道事業免許の廃止を申請し、建設は完全に中止されました。

その結果、乗り換えホームが先行して設置されていた関内駅の1番・3番ホームは幻のホームとなってしまいました。また、京浜急行本線の混雑緩和を図るバイパス線として検討されていた2号線は、京急の輸送力増強が行われたため計画が廃止となり、幻の路線となりました。

平成5(1993)年、3号線の新横浜駅～あざみ野駅が開業し、平成11(1990)年、1号線の戸塚駅～湘南台駅、平成20(2008)年、4号線の日吉駅～中山駅がそれぞれ開業、1・3号線は「ブルーライン」、4号線は「グリーンライン」の愛称で呼ばれるようになりました。

また、構想中の「みなとみらい21線」は、当初考えられていた横浜線直通で東神奈川駅から根岸駅へ向かう路線に変わって、東急東横線との直通ルート案が急浮上し、市営地下鉄の建設に全力を注いでいた横浜市交通局による新事業への着手は困難となり、横浜市や神奈川県、東急などが出資する第三セクター「横浜高速鉄道株式会社」が設立され、平成16(2004)年2月に横浜駅～みなとみらい～馬車道～元町・中華街駅結ぶ「みなとみらい線」が開業しました。

平成20(2008)年3月、4号線の日吉駅-中山駅が開業した市営地下鉄は、現在もあざみ野～新百合ヶ丘への延伸をはじめ、鉄道ネットワークの構築を進めています。

## 関勝則の伝言板

### 「消防局」「市民局」の事業概要

前号に引き続き、私が今年度所属する市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会が所管する消防局、市民局の令和6年度の事業概要についてお伝えします。

#### 消防局 予算額 443億3100万円

##### 1. あらゆる災害への的確な対応

● 消火・救助活動体制の充実 大地震発生時における災害対応力を強化するための地震火災対応資機材等を整備します。

● 航空活動体制の充実 消防ヘリコプター2機を運用し、消火・救助・救急活動や災害時の情報収集、映像伝送といった航空消防活動を的確に行います。

##### 2. 救急救命体制の充実強化

● 救急需要対策の推進 令和5年の救急出場件数は25万件を超え、過去最多を記録。6年度は救急隊を2隊増やすとともに、要請多発時には臨時的に救急隊を編成します。

##### 3. 消防団の充実強化

● 震災時の延焼火災対策や風水害対策等の更なる向上に向けた訓練を充実し、災害対応力を強化するとともに、消防団員の負担軽減に向けたスマートフォンアプリの利便性向上を図ります。

#### 市民局 予算額 446億円

##### 1. 地域コミュニティの活性化

● 自治会町内会の支援 自治会町内会加入・活性化促進に取り組み、会館の建替え、耐震補強工事に対する補助金を増額し、脱炭素化推進事業による自治会町内会館への省エネ設備導入を支援します。

##### 2. 魅力ある窓口づくりと施設の整備

● オンライン手続き等の推進 市民の利便性向上及び区役所等の混雑緩和を目的に、戸籍課関係証明書申請等のオンライン手続きやコンビニにおける証明書交付などを推進します。

##### 3. 人権を尊重した市政運営

● 犯罪被害者等の支援 犯罪被害にあわれた当事者の方やその家族への支援体制の整備や強化、市民等の理解・協力の拡大に取り組みます。

##### 4. 市民皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進

● 広聴および市民相談の実施 各種広聴事業を通して、市民の声を幅広く受け止め、市民サービスの向上や施策反映につなげ、法律相談や司法書士・行政書士による相談を実施しています。